

# 豚熱の発生状況を踏まえた防疫対策の徹底

10月16日に開催された第93回牛豚等疾病小委員会及び第18回拡大豚熱疫学調査チーム合同検討会において、本年8月30日及び31日に佐賀県の2養豚場で確認された豚熱の発生事例(国内88例目及び89例目)に関する疫学調査結果等が検討されるとともに、検討を踏まえた提言が取りまとめられました。

提言のポイントを踏まえた、防疫対策の留意点です！！

## 1. 農場出入り時の衛生対策

- 農場に出入りする際の衣服や長靴の交換、消毒等の基本的な衛生対策、防護柵設置等は重要です。
- 消毒については、消毒前に汚れを落とす、消毒薬は適切な濃度で用いる、踏込消毒は1日1回は交換すること等を徹底しましょう。

## 2. 異状の早期通報

- 同一の豚房内で発熱、元気消失、結膜炎等を示す豚が増加するなど特定症状を認めた場合は必ず家畜保健衛生所に通報しましょう。
- 特定症状が認められない場合であっても、「豚群において散発的だった死亡が継続的に見られる」など通常と異なる様子を認めた場合は家畜保健衛生所に相談しましょう。

## 3. 地域における農場間伝播防止

- 養豚関係者が一体となって、と畜場など共用施設での交差汚染防止対策等を共有しましょう。

## 4. 地域間の伝搬防止

- ウイルスの拡散や農場への侵入を防止するため、特に県を越えて車両等を受け入れる農場や共用施設の衛生対策を徹底しましょう。

小委員会詳細(農林水産省HPより)

[https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/eisei/usibuta\\_sippe/93.html](https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/eisei/usibuta_sippe/93.html)

異状があれば**直ちに中央家畜保健衛生所へ連絡**をお願いします。

電話番号 : 058-201-0530  
時間外・夜間・休日 : 090-7024-5269

